



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	スタディ・クエスチョンで読む古典 : 「政治学は科学として成りたちうるか: 理論と実践の問題」 (マンハイム) を読む (その2)
Author(s)	長島, 美織
Citation	メディア・コミュニケーション研究, 71, 143-167
Issue Date	2018-03-26
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/68788
Type	departmental bulletin paper
File Information	MC71_06Nagashima.pdf



スタディ・クエスチョンで読む古典

——「政治学は科学として成りたちうるか — 理論と実践の問題」 (マンハイム)を読む——(その2)

長 島 美 織

1 読解題材としているマンハイム論文と スタディ・クエスチョン・メソッドについて¹

本稿は、スタディ・クエスチョン (Study Question, SQ) を用いた「学問的読み」の方法を、日本語の題材を用いて紹介するものである²。社会学や思想における古典的文献は、大変難解で、読んでいても壁にぶつかることが多い。そのため、スタディ・クエスチョンという形で予め教師が提示した問いの答えを探していくことを通して、このような学問的書物を読み通すための技法を体得できるようにしようというのが、この『スタディ・クエスチョンで読む古典』という試みのねらいである³。本稿を(その2)とする一連の試みのなかで用いている題材は、カール・マンハイム (1893～1947) の主著『イデオロギーとユートピア』のなかの第2論文「政治学は科学として成りたちうるか — 理論と実践の問題」である。

スタディ・クエスチョンは、題材を忠実かつ批判的に理解するための助けとなる質問であって、通常想定される、相手の知識を試すためやこちらの疑問をもとに情報を得るためにする質問とは、性質が異なるものである。それは、その質問をもとに、難解な古典を読みながら、「学びの経験」(Learning Experience) をしてもらおうための道標である。

以下第3節では、本稿で解説する部分についてのスタディ・クエスチョンが最初にまとめて提示される。その後、それらのSQを導きの糸としつつ、題材である上記論文についての、学問的読みを試みることになる。引用はすべて対象論文からのものであり、ページ数は、『イデオロギーとユートピア マンハイム』(高橋徹・徳永恂訳 中公クラシックス 中央公論新社 2006年) によっている。引用中の下線は筆者のものであり、強調のための点(・)は、原著による。

2 前回までの内容

(その1) で扱ったのは、上記論文の第1節「なぜこれまで政治についての科学は存在しな

かったのか」であった。そこでは、マンハイムが、この論文の中心的リサーチ・クエスチョンである、「政治学は科学として成りたちうるか」という問いに、2つのステップでアプローチする様を読み取った。そして、それがひるがえって第1節の課題「なぜこれまで政治についての科学は存在しなかったのか」の答えを提示する形となっている。以下、順を追ってもう一度振り返ってみたい。

まず論文冒頭で、マンハイムは、それぞれの学問のなかで、どのような問題が重要なものと考えられ、集中して論議されるのかについて理解することが、学問の成立について考える際に肝要だということを述べている。このことを、ここでの探求の的である政治学というものに当てはめてみるなら、政治に関する数々の着想や対象とされる問題が、個別に提示されるのではなく、大きな問題連関の中で捉えられるときはじめて、「学」というものが成立するのだと、マンハイムは主張している。そして、そのような問題連関について、学として体系化されるべきであるが、また他方で現実の状況を反映すべきものでもあると述べている。この相対するものの間の緊張関係をどう捉えるのか、ということが、副題にもある「理論と実践の問題」の意味である。つまり、刻々と移り変わっていくものと、「学」としての知識構造は、どのような関係をもちえるかということがマンハイムの興味である。

このような前提のもと、「政治の科学は存在するか」という本題に入っていくが、「政治学」という言葉を、一般的な意味と少し異なる意味で、マンハイムが用いていることに、まずは注目されたい。既存の政治学とは、マンハイムにとっては真の政治学ではなく、歴史や国家、法についての知識や、大衆を支配するための様々な技術の混ぜ合わせのようなものである。これらは実際に、政治を行う際には役立つものではあるが、政治に対する「補助学」としての役割しか担っておらず、いくらそれらを寄せ集めても、科学としても政治学そのものにはならないとマンハイムは考えている。ちまたで、いわゆる政治学と呼ばれるものは存在しているかも知れないが、政治をするために参考となる知識ではなく、政治の学そのものはまだ存在していないと、マンハイムは考えているわけである。

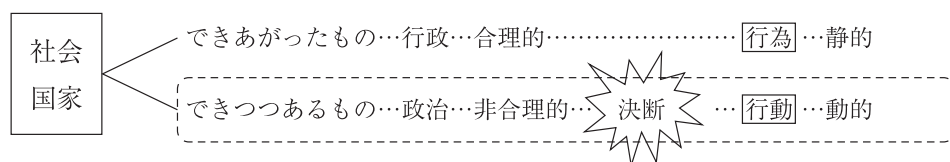
それでは、マンハイムの考える政治学というのは、どのようなものであろうか。マンハイムは、そこで、自身が提出している課題—つまり、政治は学となりうるか—そのものを分析することから考察を始める。マンハイムが、この課題を難問として取り扱っている理由のひとつは、生きた政治には、まとまった知識という形態では、伝達できないものがありうる、という自身の認識である。ここで、マンハイムにとって、何かが科学だということは、系統だって教えることができるのかという問とも結びつけられる。既存の「政治についての科学」は、静的な知識であるのに対して、マンハイムにとっての「科学としての政治学」とは、理論と実践の関係を十分に扱えるものでなければならない。

この点を明らかにするために、マンハイムはまず、「行為」と「行動」という二つの概念を対比する。「行為」とは、すでに出来上がった合理化された体系のなかで、規定どおりにこと

を行うことである。具体的には、行政的な処理であったり、工場での決められた行程であったりする。こういった「行為」に対して、「行動」とは、それを為すための決断が必要となるというものであり、動的な状況のなかでなされるものである。そして、理論と実践の問題が浮上してくるのは、この決断をとまなう行動が要請される状況においてであると述べている。

ここから、政治は学となりうるか、という当初の問題が、流動的な状況において、できつつあるものについての体系的な知識は可能か、と捉え直される（第1ステップ）ことになる。元の「政治学は科学として成りたちうるか」という問いは、漠然としており大きすぎる問いである。かつ答えが事前に見えにくく、どのようにアプローチしてよいかが明確でない問題である。ゆえに、マンハイムはこの問題を、流動的な状況において、常に変化しているものについての体系的な知識は可能か、と再解釈しているのである。

マンハイムはさらに続けて、合理／非合理の対比も導入して、彼の問題意識を描きだすことを続けている。合理化が進行している近代においても、すべての社会領域を、ある一つの合理が貫徹するのではなく、それぞれの社会領域は、それぞれ領域ごとに異なった合理化の原理をもっているとマンハイムは、指摘している。そのなかでも重要な領域は、市場と政治で、これらは実は今でも合理化されておらず、それがゆえに、その非合理的な圧力の有り様とその影響を社会学的に探求すべき領域でもある、とマンハイムは考えている。これら2つのうちの1つの領域に焦点をあてた「政治学は科学として成りたちうるか」というマンハイムの問いは、したがって、政治という領域で要求される非合理的な行動に関する知識は学にまとめられるのか、ということの意味する。これが、第2の定式化である。



【図1 マンハイムにとっての政治学】⁴

図1において、上部は、従来、政治学ということばで呼ばれていたもの（の一部）であるが、マンハイムは、むしろ、下部の点線で覆われた部分についての学は可能か、と問うているのである。

マンハイムは、政治の領域を常に流動していて、それゆえに合理的で静的な知識ではカバーしきれない部分がある領域であると考えている。そうしたときに、まずそのように無常なもの知識はどのようなものでありうるか、そして、このような常に変化する状況において、どのような行動が適切かを教えるような知識というのは可能なのか、と問うていることになる。つまり、マンハイムが探求しようとしている政治学は、流動的な状況のなかでの決断を伴う創造

的行動についての科学的な知識体系であるといえる（第2の定式化）。

これで課題がより明確な形で定式化できたわけであるが、ここで議論は終わらない。次のタスクは、それでは、このような非合理的活動に対する学問化を試みるときに、どのような困難が生ずるかということを吟味しようというものである。これをマンハイムは、学問の対象と学問をする理論家という両サイドにわけて、考察している。

まず、学問対象においては、それが常に変化するものであり、生成するものであることから、規則性を抽出することが難しく、つかめたとしても、傾向という範囲にしかならないといった困難を指摘している。そして他方、理論家自身も、このような生成する現象のなかでは、外から当該の状況を見ることを許されず、自身もその状況に「拘束」され、従って、その思考や思考の形式も立ち位置によって、「拘束」されることを指摘している⁵。

例えば、ふたりの相対する力士がいるとしても、共通の土俵がなければ、相撲がとれないと考えるのが通常の思考であるが、しかし、政治という領域における対立は、そもそも同じ思考の基盤にのるものではない、とマンハイムは指摘している。政治という領域における対立においては、そもそも、立っている土俵自体が異なる、というのがマンハイムの主張である。そして、これがそもそもの第1節の表題の問い「なぜこれまで政治についての科学は存在しなかったのか」の答えとなる。つまり、政治思想においては、拘束性を理解することなしに、その対立や闘争を理解することはできないのにも関わらず、この前提さえも、今まで認識されていなかったもので、政治についての知識体系はむろん構築されてこなかったわけである。

そこで、マンハイムは、次に、この主張自体を検証することに取りかかることになる。これが第2節のタイトル「認識そのものが政治や社会によって拘束されているというテーゼの証明」である。政治についての科学の可能性について論じるためには、まずは、政治的な対立から独立した、共通の思考基盤といったものは、実は存在しない、ということ自体が、しっかりと確立されなければならないからである。

3 Study Question Methodによる読解—「2 認識そのものが政治や社会によって拘束されているというテーゼの証明」を読む（213-263）

それでは、続きの第2節「認識そのものが政治や社会によって拘束されているというテーゼの証明」を読み出そう。このテーゼについて証明するために、以下、5つの主義思想について、各々の思想を特徴づける認識連関はどのようなものかを論じていくことになる。

- ① 官僚主義的保守主義
- ② 保守主義的歴史主義
- ③ 自由主義—民主主義的市民思想
- ④ 会主義—共産主義的観念

⑤ ファシズム

今回は、①—③（214ページから223ページ）を対象とする。該当するSQのリストは以下のとおりである。

SQ1. なぜ、マンハイムは、ここでさまざまな社会思想や政治思想を分析しようとしているのか？その目的は何か？

〈官僚主義的保守主義について〉

SQ2-1. 官僚主義的な考えの特徴は何か？

SQ2-2. 以下の引用はどのような意味か？

SQ2-3. 官僚主義的保守主義は、革命をどのようなものとしてとらえるか？マンハイムによれば、そのとらえ方はどのような限界をもっているか？

SQ2-4. 官僚主義的保守主義における「科学としての政治学」はどのようなものか？

〈保守主義的歴史主義について〉

SQ3-1. この思想の支持層はどのような人びとか？

SQ3-2. この思想の特色はどのようなものか？

SQ3-3. この思想は、身分制支配とどのような関係にあるか？

SQ3-4. この思想は、政治という領域をどのようなものだと考えているか？

SQ3-5. この思想において「科学としての政治学」は可能であろうか？

SQ3-6. 官僚主義的保守主義との類似点・相違点はどのようなものか？

〈自由主義—民主主義的市民思想について〉

SQ4-1. 主知主義とはどのようなものか？

SQ4-2. この思想は、「科学としての政治学」の基礎づけとしてどのような制度・組織を作ったか。それに対するマンハイムの批判はどのようなものか？

SQ4-3. この思想が考える「科学としての政治学」はどのようなものか？

SQ4-4. この思想によると、「議会（主義）」とはどのようなものか？

SQ4-5. それ（議会主義）はなぜ、今日では否定されているか？

SQ4-6. マンハイムによれば、主知主義の限界はどのようなものか？

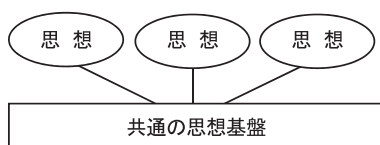
それでは、まず、この第2節の目的を確認しておこう。

SQ1. なぜ、マンハイムは、ここでさまざまな社会思想や政治思想を分析しようとしているのか？その目的は何か？

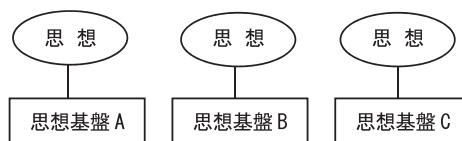
マンハイムが注目しているのは、政治や歴史に関する考え方が、上に列挙したような主だった政治上の潮流において、実際、どのように異なっているのかという点である。この点を、特に、この第2論文における一番の根本問題である「理論と実践との関係」ということに焦点を当てて示そうとした。つまり、理論と実践との関係のとらえ方において、各々の思想が基盤として用いる概念連関がそもそも同じではないということをマンハイムは描きだそうとしたのである。

このマンハイムの試みは、斬新なものである。というのは、色々な考え方、すなわち、〇〇主義というかたちで異なる考え方が複数存在していても、それらの思想基盤、認識基盤は同じだと、それまでは漠然と信じられていたからである。しかし、マンハイムは第1節後半でそれに疑問を投げかけ、認識そのものが、その社会集団に置かれている社会状況や階層、政治状況によって拘束されているのではないと指摘した。このように、マンハイムのテーゼは、思想が異なっていればその認識基盤としての問題連関や概念ネットワークも異なっている、というものである。

<一般的な考え方>



<マンハイムの考え方>



【図2 思想基盤についての考え方】

つまり、思想Aについては基盤Aがあり、思想Bについては基盤Bがある。思想基盤とは、認識のためのカテゴリー、思想を構成するためのカテゴリーである。思想が違えば、認識のためのカテゴリーも異なる。共通した何かがある、というのは単に幻想だったのではないかとマンハイムは考えているのである。そして、マンハイムはこのテーゼを、具体的な例を使って、実際の歴史に即して証拠立てできるような形で証明したいと考えた。

ヒント■ 読み方のポイント「理論と実践との関係」(213, 3行目)のすぐ後に、「科学としての政治学にとってもっとも普遍的なこの根本問題」という表現がある。つまり、この二つは同じことの言い換え、あるいは、裏表であることに注意しよう。このように、色々な表現で何回も同じことを言いかえる場合、そのポイントをその論文が重要視しているということがわかる。

そこで、マンハイムは5つの社会思想や政治思想を理想型⁶としてとりあげ、「科学としての政治学にとってもっとも普遍的なこの根本問題」（＝理論と実践との関係）について、各々がどのような思想基盤のもとに、どのような見解を持っているかを明らかにしようとする。それでは、以下順をおって、5つの思想に関するマンハイムの論述をみていこう。まずは、2種類の保守主義からである。

ヒント■ 以下、色々な主義について述べられるが、善悪や優劣については語られていないので注意すること。

4 SQによる読解：官僚主義的保守主義について（214-217）

SQ2-1. 官僚主義的な考えの特徴は何か？

彼は、こう書いている。

官僚主義的な考えのどれにも共通している基本的傾向は、政治学の問題を行政学の問題にすりかえる点にある。(214)

したがって、答えは、単純に「政治学の問題を行政学の問題にすりかえること」となる。しかし、それはどうしてなのだろうか。マンハイムは続けて以下のように書いている。

なぜ政治の領域を行政の現象によって蔽い隠そうとする努力がなされるのか。それは、官吏の権限はできあがった法律を土台にしてはじめて成りたつ、ということから説明できる。法律をつくることは、縄張りからいって、官吏の権限には属さない。こういう官吏がもともと持っている社会的立場に拘束される結果、かれらは、どんな制定法の背後にも、世界観や意志や利害関係に縛られたさまざまな社会勢力が存在する、という事実を見ようとしない。(214-215)

つまり、政治を行政ですり替えようとする努力の背後には、以下の2つの構造がある。

- ①官吏の権限は法律を土台にしている
- ②官吏は、法律の背後にある様々な世界観や利害関係に縛られた社会勢力を見ないし見ようとしない

ここで、(その1) でみたように、マンハイムの意味での政治学と行政学の違いは、理論と実践の関係という根本問題に直結していたことを想起してほしい。政治学の問題を行政学の問題にすりかえるということは、マンハイムが議論している政治学はここには、存在しないということである。この点については、SQ2-3の革命という現象とともに、さらに説明が加えられる。

SQ2-2. 以下の引用はどのような意味か？

かれらは、特定の法律に規定された現行秩序を、そのまま秩序一般と同一視する。じつはどんな合理化された秩序もある特殊な秩序にすぎず、社会という舞台で闘争しあっている超合理的な諸勢力の均衡にすぎないことを、かれらは自分の力では理解することができない。(215)

ここで、「かれら」は「官吏たち」を指す。「官吏たち」つまり、官僚主義を体現する人たちは、現在行われている法というのが、実は色々な力関係が反映されて、ある意味、偶然できたものであるのに、いざできあがってしまうとその経緯を忘れ、その他の秩序がありうるということ想像することができない、と述べている。官僚主義においては、

特定の法律に規定された現行秩序＝秩序一般

と認識されてしまうのである。つまりここで起こっているのは、特殊と一般の混同、あるいは、特殊の特殊性に対する認識の欠如である。ルーマンの表現をつかえば、コンテンジェンシーについての理解が欠陥しているということになる。

さらに、これを合理性という概念を使って、言い換えたものが2番目の文章で、合理化された秩序という表現が「法」に対応する。そして、「特殊」という言葉は、1番目の文の「一般」と対峙する。つまり、現行の秩序の背後には、じつはマンハイムが政治という言葉で捉えている、生の流動的な様相があること、そして、現行秩序はその一時的な均衡であるにすぎないということを述べている。

ここで、非合理的という言葉ではなく、超合理的という言葉が使われていることに注目したい。非合理的は、合理的に対する言葉であり、同一平面上の対局にある言葉である。しかし、超合理的は、合理的を超えたという意味合いであり、これはもう合理—非合理の平面上ではなく、それを超えた空間という意味合いである。したがって、自身が立っている平面以外の空間をみることができない点が、官僚主義の中で生きる官吏の限界であると指摘していることになる。テキスト215ページの1行目にあるように、彼らは官吏という「社会的立場」に「拘束される結果」、このようなメンタリティを受け入れやすい状況になっているわけである。

ヒント■この部分も理想型で話していることに注意。また、「社会的な拘束」は、本論文後半で再びとりあげられる重要な概念である。

SQ2-3. 官僚主義的保守主義は、革命をどのようなものとしてとらえるか？マンハイムによれば、そのとらえ方はどのような限界をもっているか？

官僚主義的保守主義は、革命を、攪乱係数、つまり革命を、単に現状の秩序を乱すものとして把握する。マンハイムの言葉に沿ってみていこう。

この種の行政や、法律家流の考え方の働きを支配しているのは、まだ秩序のうちに組み込まれていない新興勢力が、たとえば革命における大衆運動の蜂起という形で、時に応じて自分の前に姿を現すのを目撃しても、どうしてもそれを攪乱係数としてしか把握することができない、ということである。したがって、どの革命の場合にも、官僚主義は、政治固有の地盤の上で政治に直面しようとはしないで、もっぱら条令の上での切りぬけ策に腐心する傾向をもつ。このことにはなんの不思議もない。革命はここでは、規制された秩序の内部での不規則性であって、けっして秩序の背後にある社会的勢力の生命の表現とはみなされない。しかし、じつはこの社会的勢力が、秩序をつくりだし、維持し、つくりかえてゆくのである。(215)

4番目の文の、「ここでは」というのは、行政に則った官僚主義的保守主義の考え方を指すが、革命は「規制された秩序の内部での不規則性」のように言い換えられており、それは、「秩序の背後にある社会的勢力の生命の表現」と対比されている。これは、SQ2-2でみたような行政学による政治のすり替えとあわせて理解するべきものであるが、ここで注目すべきは内部と背後という表現である。SQ2-1でみたように、官僚は自分が依っている法以外の秩序体系を想像することができないため、反乱でさえもその秩序の内部の不規則性であると考えるのである。この点は、SQ2-4の後半でも触れることになる。

ヒント■マンハイムは、生命、いきいきとした、などをよく使う。それで何を表しているかをもう一度考えてみよう。

それでは次に、マンハイムにとって、官僚主義的保守主義の限界は何かを考えてみよう。それは、「軍人—官僚的メンタリティ」(216)においては妨害や反乱ととられることが、実は生きること根差した異議申し立てであるということが、まったく理解されないことにある。このような考え方のまとめが216ページの中ほどにある。「手術はみごとに成功した。ただ患者が

死んだだけだ」という表現だ。ここでは、目の前の「所管事項だけしか念頭に」(216)なく、「総体としての政治的現実」(216)をとらえることをしないため、生きるための非合理的な活動の余地という部分を直接見据えることができないことが引き起こすアイロニーを説いている。自分が依っている世界観以外の秩序の存在を認知することができない点に、この思想圏の限界があるとマンハイムは考えている。

SQ2-4. 官僚主義的保守主義における「科学としての政治学」はどのようなものか？

このように、官僚主義的保守主義においては、「非合理的な活動の余地という領域」は無視されるので、マンハイムの考える意味での「科学としての政治学」は、官僚主義的保守主義においては存在しない。すべてが行政学の観点からなされるが、それでも、どうしてもこの範疇を超えるようなことが起こった場合は、「慣例による国務」という形で、取り込まれることになる。マンハイムは以下のように書いている。

したがって官僚主義的な考え方は、科学としての政治学の可能性を否定しはしないが、政治学と行政学とを同一視する。この場合には、非合理的な活動の余地という領域は無視される。それでもこの領域が問題になってくることがあれば、それは「慣例による国務」のように扱われる。この考え方の古典的な定式づけは、やはりこの思考圏に由来する次の文章のうちに見いだされる。「よき行政は最上の法制にまざる」(216)

ここで、「非合理的な活動の余地という領域」とは、マンハイムの考える「政治」のことであるが、官僚主義的保守主義は、これを無視して淡々と行政をやっていくことが秩序を作ることだと考えている。この意味で、「よき行政は最上の法制にまざる」(216)ということばは、この思考圏に特有な認知構造を的確に表している言葉である⁷。この、すべてを行政にしてしまう傾向は、1 ページ前においても述べられていた。

法律－行政家流の考え方は、さまざまの閉ざされた静止した体系をつくりだすだけである。その体系に組みこむことのできない澁刺とした勢力のうちから、新しいいろいろな法則が生まれてきても、かれらはそれを自分の体系のうちに繰りこんで、まるで元の同じ体系がいっそう建て増しされたかのように見せかけようとする。(215)

新しいいろいろな動きの根源をみようとはしないで、それをいつの間にか自分たちの依拠する法律－行政の体系に取り込み、あくまで静止した行政の体制を維持するというという傾向を官僚主義的保守主義はもつ。これが、SQ2-3で注目した「規制された秩序の内部での不規則性」

(215) という言葉で表わされたことである。この思想圏で最も重要なことは、秩序を維持するということであり、その結果、非合理的な活動という政治本来の領域が直視されることはない。

ヒント▶ここで述べられているように、「秩序を維持する」ということが、この思考圏の中心関心であり、「秩序」はこの立場のキーワードである。「秩序」ということばに注目して、それがどのくらい多くの箇所に使われているか、ぜひテキストをチェックしてほしい⁸。

ここで、政治を「非合理的活動の余地という領域」とみなすことと、「攪乱係数」とみなすことの違いについて質問が出たので、これを取り上げてみたい。最初の「非合理的活動の余地という領域」というのは、マンハイムが自身の考えている政治の領域を表すのによく使われる表現であり、一方、「攪乱係数」というのは、官僚主義的保守主義がそれをどのように捉えるのかということを表現したものである。表現のみを、「非合理的領域」と「攪乱係数」として比べてみると、確かに似たようなものとみえてしまうかも知れない。しかし、このような時には、その表現のみではなく、それが使われている文脈やどのような言葉と対比されているかをもう一度確かめることが重要である。「攪乱」という言葉は、215ページと216ページで2度使われているが、特に後者においては、「自分の戦略上の観点から想定された道筋にたいする」という言葉がついている。つまり、官僚主義的保守主義においては、大衆の運動は、法や行政に基づいた絶対的な秩序をおしすすめていく上での障害物としてとらえられる。すなわち、枠組みの側から、事象を見て、すべてをそれに合致させようとするのが、この思想圏の考え方であるのだが、それをやりにくくさせるもの、つまり、法－行政秩序を邪魔するものとして、人々の異議申し立てを理解するということである。それに対して、マンハイムは、第1節（＝その1）でみてきたように、「非合理的活動の余地」とよばれる部分を「生命の表現」とみなしており、これを単に無視することは、合理的でないと考えているのである。ここが、この論文におけるマンハイムの根本的な問題意識であり、この政治学という領域を単に無視したり、間違ったやり方で処理するのではなく、科学的に扱う方法はないのか、と考えているのである。

この対比で重要なのは、以下の文章である。

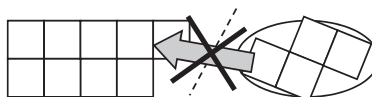
革命はここでは、規制された秩序の内部での不規則性であって、けっして秩序の背後にある社会的勢力の生命の表現とはみなされない。しかし、じつはこの社会的勢力が、秩序をつくりだし、維持し、つくりかえてゆくのである。(215再掲)

最初の文は、上で述べたように「攪乱係数」＝「規制された秩序の内部での不規則性」と「非合理的活動の余地という領域」＝「秩序の背後にある社会的勢力の生命の表現」の対比を表している。加えて、2番目の文を見落とさないでほしいのは、なぜ、この活動をしっかりと見据

えることが重要かという、それが実は、この思想圏が最も重要だと考えている「秩序」そのものを生み出し、維持し、つくりかえていく原動力になっているものであるからなのだと明かしているからである。



決まった枠組みでのみ考える



既存の枠組みに入りきれないもの（政治の側からの動き）をまずは、障害物と考え排除する。
右側（理性を超えたもの）は存在しない。
そのあとで必要であれば、その障害物を静止した物に変えた上で、既存の枠組みを建て増した形で取り込む。

【図3 官僚主義的保守主義の考え方】

次に、同じ保守主義だが次は歴史主義にもとづいた保守主義について取り扱おう。

5 SQによる読解：保守主義的歴史主義について（217-220）

SQ3-1. この思想の支持層はどのような人びとか？

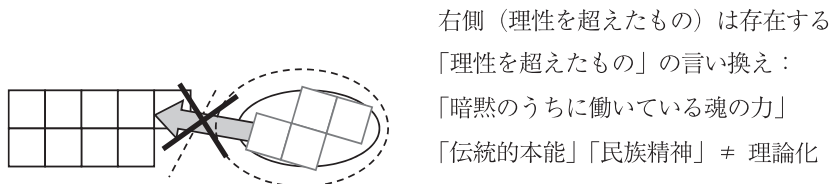
マンハイムはこう書いている。

社会的には、この保守主義は貴族や市民層のうちに支持層を見いだした。この市民層は、精神的にも国中を支配していたが、官僚主義と結びついた保守主義層にたいしては、いつもある緊張関係に立っていた。(217)

保守主義的歴史主義とは、歴史主義に基づく保守主義であり、貴族や市民層が支持層である。ここでいう市民層とは現在私たちが考えるような市民ではなく、工場経営者や名門の家系であったりといった人々である。彼らは精神的にも国を支配していたが、官僚主義と結びついた保守主義層に対してはいつも緊張関係にあったとマンハイムは述べている。

SQ3-2. この思想の特色はどのようなものか？

この思想の特色は、非合理的な領域を知っている点である。前出の図3との比較で考えると、官僚主義的保守主義では、「存在しない」とされていた非合理的な領域が、「存在する」ことを認めるところに、この思想の特色がある。



【図4 保守主義的歴史主義の考え方】

マンハイムの言葉は、以下の通りである。

歴史主義に基づく保守主義の特色は、行政によって置きかえることのできない非合理的な活動の余地が国務のうちにあることを知っているところにある。それは、政治というものの本来の場所である、あの組織もされず、計算もされえない領域を認める。国家や社会の本来の成長基盤である、あの意志によって支配される非合理的な部分が、主要な関心事としての注目的となる。(217)

この思想圏で前景化する政治の要素は、「非合理的な活動の余地」の非合理さである。それは、以下のように言いかえられる。

しかしこの保守主義は、さまざまな力を、人間の悟性がいかんともすることのできない、まったく理性を超えたものと考える。ここで何かをすることができるのは、ただ伝統的に伝えられた本能、「暗黙のうちに働いている」魂の力、「民族精神」だけであって、それらが、無意識の深みから創造し、生成するものに形を与えるのである。(217)

歴史主義的保守主義は、マンハイムが捉えようとしている政治の領域があるのを知っているが、この「非合理的な活動の余地」は、本能や魂の力、民族精神といったものと重ね合わせて捉えられている。

SQ3-3. この思想は、身分制支配とどのような関係にあるか？

マンハイムは以下のように書いている。

政治のうちにひそむあの「言い表わしがたいあるもの」は、長い経験を通じてはじめて習得され、おそらくは、すでに幾世代を通じて政治を指導してきた人々にだけ、あらわになることができるのだとすれば、身分制支配は、これによって合法化されないはずはない。
(218)

「長い経験を通じてはじめて習得」、「言い表わしがたいあるもの」という部分は、SQ3-2で出てきた「魂の力」や「民族精神」という表現と重なるものである。また、ここで言う、長い経験というのは1人の経験ではなく、〇〇家のように代々伝わるようなもの、つまり、幾世代も政治にたずさわってきたものの経験を指す。よって、この思想は、政治は身分制支配によらなければならないと考えており、身分制支配と親和的である。

この部分をもう少し細かく解釈していこう。ここで、マンハイムは、バーク『フランス革命についての考察』（1794、83）から、以下のように引用する。

「一国家を建設し再建し改造する科学は、他の経験科学がすべてそうであるように、ア・プリオリに教えることはできない。しかも、このもっぱら実践的な科学のなかでわれわれに教えをたれるはずの経験は、所詮短期間の経験ではありえない。」(217-218)

そして、この文章が、社会学的にみてどのような基礎をもつかを見抜くのは容易いとしている。

この命題が社会学から見てどんな基礎をもつかを見ぬくことはたやすい。ここに表現されているのは、イギリスの支配階級であった門閥貴族のイデオロギーであるが、ドイツにおいても、貴族による国家指導を合法化するのに役だたずにはいなかった。(218)

つまり、この思想は、「貴族のイデオロギー」(218)であり、身分的支配の土台として名望家政治を合法化するのに役立ったのである。マンハイムはさらにこれを一般化して、以下のよう述べている。

この考え方は、伝統的な指導層に属しながらも官僚主義には与しなかったさまざまな社会集団のイデオロギーとみなすことができよう。(219)

ここで、イデオロギーという言葉が再三出てきていることに注意しよう。この論文がなぜ第1論文「イデオロギーとユートピア」と第3論文「ユートピア的意識」にはさまれて、同じ本に収録されているかという理由は、この論文が各思想と社会階層を結びつけた形で理解しようとしているからである。それは、例えば以下のような表現にも見てとれる、

この点から、ここでもまた、生や社会に根ざす衝動が、どんな仕方で、特定の社会領域を認識するのに影響を及ぼすかが、はっきりする。(218)

ヒント➡ たとえば220ページの4行目に「保守主義的歴史主義は、もとをただせば身分的意識から生じた理論であった」とある。それと基本的に同じことを書いてあるのが、218ページの後ろから3行目「本質的な点で、旧身分に基づく伝統を理論化したものにほかならない」である。このように、少し場所が離れていても、同じ主張を違う言葉で繰り返すということがよくあり、それが見えてくると論理が分かりやすくなる。

SQ3-4. この思想は、政治という領域をどのようなものだと考えているか？

関連箇所は以下のとおりである。

官僚にとって、政治的なものの領域は、本来行政によって覆い隠されていたとすれば、貴族は、はじめから、まさしくこの政治的なものの領域のなかに生きている。貴族がはじめから注目している領域は、ほかでもない、内政・外政上のさまざまな勢力圏が衝突しあい、観念的な理屈や演繹の論理は何の役にもたたず、個人的な理性は決定権をもたず、あらゆる解決や結論は、現実の力の活動の均衡でしかないような領域である。(218)

この思想圏は、先に見てきたように政治という領域の存在を認めるが、それは、論理や理性を超えたものであり、短期間でつくりだすことはできず、伝統や民族精神によって自然に成長するものであり、そこで能力を発揮するためには、歴史や行政の知識だけではなく、長い経験を通じてつちかわれた本能が必要だと考えている。政治は認めつつも、政治を「理性を超えたもの」ととらえる⁹のが、保守主義的歴史主義というわけである。

SQ3-5. この思想において「科学としての政治学」は可能であろうか？

マンハイムはこう書いている。

かれらの政治についての研究は、事実上、行政を超えたところにあるこの領域をめざしていた。この領域は、まったく非合理的なものとみなされ、つくりだされることはできず、自然に成長するものと考えられている。そういうわけで、計画的につくりだすか、自然の成長にまかせるか、という対立は、やはりこの思想のすべてにかかわる決定的な二者択一ということになる。(218-219)

この思想は、政治という領域が存在することを知っているが、それは経験によってのみ獲得可能なもので、ある意味本能的なものである。したがって、政治学は教えることができず、したがって、科学としての政治学はここでも存在しない。マンハイムはランケを引用して、以下のように述べている。

ランケにとって、政治学とは、けっして教えることのできる自立した学問ではなかった。たしかに政治家によって、歴史を学べば得るところはある。しかしそれは、歴史から行動の規則を得ることができるからではなく、政治的本能を磨くのに適しているからである。(219)

この思想圏において歴史学は、政治家が学ぶべき学問の1つである。しかし、それは政治を直接教えるものではなく、選ばれた貴族たちの精神として、「自然に成長」するはずの政治的本能の発達を助ける肥料の役目をするのである。

SQ3-6. 官僚主義的保守主義との類似点・相違点はどのようなものか？

マンハイムは以下のようにまとめている。

以上とりあげた二つの解決方式を対照させてみると、官僚主義者は政治という領域を蔽い隠すのにたいし、歴史主義者は、もっぱら出来事や行動主体のなかの伝統的要素だけを強調しており、それだけいっそう先鋭かつ排他的に政治の領域を非合理的なものと見ている、ということができよう。(220)

政治の領域がないのが官僚主義的保守主義であり、政治の領域はあっても教えられるようなものではなく伝統につちかわれたものだ、とするのが保守主義的歴史主義である。この対比とは、以下のようにそれぞれの思考圏を代表するアクターの対比としても捉えられている。

官僚にとって、政治的なものの領域は、本来行政によって覆い隠されていたとすれば、貴

族は、はじめから、まさしくこの政治的なものの領域のなかに生きている。(218)

官僚主義的保守主義を体現するアクターは官僚であり、保守主義的歴史主義を体現するアクターは貴族である。

類似点は、マンハイムの考える「科学としての政治学」というものは、双方ともにおいて成り立たないという点である。官僚主義的保守主義はそれを行政学と同一視し、保守主義的歴史主義は学という形では教えられないという立場をとる。

6 SQによる読解：自由主義—民主主義的市民思想について (220-223)

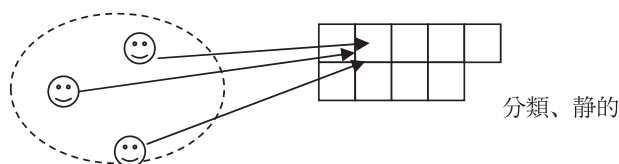
SQ4-1. 主知主義とはどのようなものか？

答えは、以下の部分である。

ここで、主知主義とはどういう考え方をさしているかということ、それは、生活や思想のなかに、意志や感情、世界観といった要素を全然認めないか、あるいは認めるにしても、知性と同じであるか、理性によってたちまち克服されうるかのように扱う考え方である。(220)

主知主義とは、すべてを知識によって理解したり処理したりすることが可能であるとする立場である。したがって、人々の意志や欲望、怒りなどの感情は排除される。社会のどの位置にいるか（社会階層）や家庭内においてさえもどういう立場にいるかで、世界は異なって見えるものであるが、そのようなことも勘定に入れられない。主知主義では、すべてが整然と整理分類されているという感じが主旋律となる。一度、世界や知識ができあがってしまうと、誰にとっても正しいことを、普遍的に理性や知性によって規定することができると思っているのが主知主義である。これは、(その1) でやったことと結びつけると、合理をどこまでも推し進めようという立場であり、近代の一般的な傾向と一致している¹⁰。

このように考えると、それは、マンハイムの考え方とは、ある一面においてまったく逆であることがわかる。マンハイムは自分がどこの社会にいるか、自分の置かれている状況によって現象の見え方が違うということを忘れるべきでないとしているからである。



【図5 主知主義の思考形態】

そのような主知主義においては「科学としての政治学」は当然必要なものと認識されており、実際に着々とその形態構築が進められているとされている。では次に、それは具体的にどのようなになされていったかをみてみよう。

SQ4-2. この思想は、「科学としての政治学」の基礎づけとしてどのような制度・組織を作ったか。それに対するマンハイムの批判はどのようなものか？

まずは、以下の記述を取り上げよう。

この市民層の主知主義は、公然と科学としての政治学への要求を掲げる。しかも市民層は、たんにこの科学への意志をもっていただけでなく、この学科の基礎づけの実行に着手している。市民階層によってはじめて議会や選挙制度のうちに、そして、のちには国際連盟組織のうちに、政治上の闘争舞台の最初の真の組織がつくられたのだし、また政治学という新しい学科の建設においても、市民階層¹¹は体系的な地歩を築きあげた。(220)

この思想は、「科学としての政治学」が必要だと考えており、実際に議会や選挙制度、国際連盟、大学の政治学科といった制度や組織を作った。そして、市民層はそれを知性的に体系的に行おうとしたのである。

しかし、マンハイムはそれに満足していない。それが良くわかるのが次に続く議会の話である。政治上の闘争組織である、議会、選挙制度、国際連盟などの設置に対して、マンハイムはこう述べている。

議会というのも、形式的組織であって、なまなましい闘争を形式的に合理化しているだけであり、この現象を止揚してはいない。(221)

また、政治学という新しい学科の建設に対しても以下のように批判している。

理論の面でも市民層による合理化がなしとげたものといえ、本質上非合理的な諸要素を、

たんに形式的に見かけだけ知性化しただけなのである。(221)

ここで「形式的」という言葉が、多用されていることに注意してほしい。つまり、議会や政治学科といった綺麗な入れ物を作ったが、それに入りきれない非合理的なものを、本質的には処置しきれていないという批判である。

なるほど市民の思想は、この新しい種類の非合理的な活動の余地を認めてはいる。しかし、ここに支配している権力の諸関係、いいかえれば非合理的な諸関係を、まるですでに合理化されてでもいるかのように、もっぱら思想や議論や組織を通じて克服しようとするかぎり、市民層の思想は主知主義的なものである。(221)

自由主義という市民の思想は、マンハイムが政治という言葉で捉えようとする非合理的な領域を知っているが、この非合理さをその本質において捉えようとはせず、単に組織を作ったり、議論をすればすべてを解決できると信じ込んでいる限りにおいて、主知主義の限界を破れていないと、マンハイムは述べている。マンハイムの批判を一言でいうと、この思想圏は生々しいものに、「型」を押しつけているだけで、それを正面から受け止めてはいないということになる。

SQ4-3. この思想が考える「科学としての政治学」はどのようなものか？

この思想圏における「科学としての政治学」は、以下の3つの部分からなっていると述べられている。

- 一. 目的についての学説、すなわち理想国家についての学説
 - 二. 現実にあったこれまでの国家についての学説
 - 三. 政治学、すなわち与えられた国家が完全な国家へ変えられてゆく道程の記述
- (221-222)

この3段階のアプローチ方法には、主知主義的思考方の特徴が出ているといえよう。それは、まず目的を決めようとする。目的とは「理想の国家とはどういうものか？」である。そして歴史的に「今までどのような国家があっただろうか？」と調査・分析を行う。つまり過去に存在した国家を分類することによって知識形成を行う。そして、その分析をもとに、今ある不完全な国家の状況から理想的な状況に変えていくにはどうしたらいいのか、その行程や方法を研究しようというのが3番目である。目的や理想を、現在の時点でかかげられると考え、その移行の図式も書けると考えるようなところが非常に主知主義的である。

ところで、今一度これら3つの記述に共通して出てくる言葉に注目することは、別の観点からの洞察をもたらしてくれる。この3つに共通して出てくる言葉は何であろうか。それは、「国家」である。これにより、自由主義や主知主義において「政治学」と呼ばれる学問が、実のところ何についての学なのかがわかる。つまり、この時代の政治学は、実は国家学である。

主知主義のこのような方法は、私たち自身も現代において、いつも援用し、従うように教えられている方法であるが、マンハイムはこれにも限界があると考えている。

SQ4-4. この思想によると、「議会（主義）」とはどのようなものか？

マンハイムは、議会は「真理が理論的に探究される討論共同体」（223）というイメージをもっていた、と書いている。主知主義が政治学の主要な道具立てとして議会を作ったということは先にみたが、議会は、主知主義的制度の代表的なものであり、議会において、知性による理論的な討論を闘わせるならば、万人に適用できる真理に達することができると信じられた。議会があれば政治のことは全て決められる、というのが議会主義であり、議会将政治の中枢だと見なす。例えば先に出た目的、すなわち社会がどのようなようになっていけばいいのかといったことも、議会で決めればよいし、また決められると考えている。しかし本当にこれはそうなのだろうか、欺瞞なのではないか、というのがマンハイムの考えである。

SQ4-5. それ（議会主義）はなぜ、今日では否定されているか？

関連する部分は以下のとおりである。

今日では、こういう考え方が社会学的な意味では自己欺瞞にすぎないことと、議会とはけっして討論共同体ではない、という事実はあまねく知れわたっている。なぜなら、どんな「理論」の背後にも、意志や権力や利害関係に縛られているさまざまな集団的勢力がひそんでおり、したがって、ここで演じられる討論はけっして理論的討論ではなくて、現実的討論だからである。223

当初、想定されていたことに反して、ふたをあけてみれば、現実の議会では実際の利害関係について、様々なステイクホルダーたちが話し合いを行っている。現実には議会将左右する力は何だろうかと考え、理論や知性の背後にある意志や権力の関係が見えてくる。様々な利害をもつロビー集団の間の現実的な戦いのなかで、行われるのは、理論的な話し合いではなく、まさに「非合理的活動の余地のある」現実的な討論だからである。議会主義は、主知主義に基づいて、討論を通じて、普遍的で一般性をもつ真理にたどり着くことができると信奉するかぎり

において、それを捉えることができないのである。

ヒント📌 ここでマンハイムが「現実的討論」という言葉を使っていることに注目してほしい。「真理が理論的に探求される討論共同体」(223)といった表現と、現実を表す一連の言葉「意志や権力や利害関係に縛られているさまざまな集团的勢力」(223)が対比的に用いられている点にも注意しよう。

SQ4-6. マンハイムによれば、主知主義の限界はどのようなものか？

テキストの場所的には、すこし戻ることになるが、ここで、主知主義に対するマンハイムの評価について、最後にまとめておこう。マンハイムはこう書いている。

ここでとりわけ目につくのは、理論と実践、知的領域と感情の領域とを、まったく引き離すやり方である。近代主知主義の特徴は、感情に支配されがちな評価的思考をどうしても許すことができない、という傾向のうちにみいだされる。(222)

マンハイムは、主知主義の特徴を、感情に支配されがちな評価的思考をどうしても許すことができない、という印象的な表現で、捉えている。すべてを理性的に、知性で客観的に、討議を通して解決しようとする態度、そして主観的な評価は頼りにならないものであり、許容するべきものではなく、すべてを客観的に評価するべきだ、と主知主義は考える傾向をもっている。

しかし、現実には、すべてを客観的に済ますことは決してできず、実践にともなう、感情の領域が存在するという事実と直面する。その際、主知主義的思想圏は、次のように対処することになる。

この現象をつくりなおして「評価的」要素を分離したり孤立させたりできるかのようにみせかけ、あとにすくなくとも純粋な理論という残余が残るようにしようとする試みが企てられる。(222)

感情、あるいは、現実の利害関係に基づく主観的な評価思考が、どう頑張っても存在するといふときでも、この思想はそれらをわきに取り除き、純粋な理論を確保しようとする。この際、この思想圏は、以下の2つのことを疑わない。

感情的なものと合理的なものとは、多くの場合、はるかに本質的な次元でほとんどカテゴリーの構造にいたるまで深くからみあっていはしないか、したがって評価にかかわる要素

を孤立させようという要求は、どんな領域でも事実上遂行不可能ではなかろうか、こういう疑問は完全に度外視される。(222)

まず1つ目は、感情的なものと合理的なものは、実は概念のカテゴリー構造、つまり、認識の根底においても深く関連しているのではないかということである。そして、2つ目は、評価、つまり、価値判断を論理と切りはなすことは実行不可能なのではないかということである。

市民層の主知主義は、こういった困難な問題に心を悩ますことはない。市民層の主知主義は、迷うことなき楽天主義をもって、ひたすら非合理主義を完全に払拭した領野の獲得をめざす。(222)

しかし、市民層の主知主義は、このような根源的な問題に正面から取り組もうとすることはない。「迷うことなき楽天主義」、これも痛烈な言葉だが、これをもってすべてを主知化する¹²。

市民階層は、極端な主知主義をたずさえて登場してきた。(220)

そもそも、マンハイムがこの思想圏の導入で述べていたように、市民階層は「極端な」主知主義を信奉する。それは、歴史主義的保守主義に対抗するためには、主知主義を前面に出すほかなかったからである。つまり、一端、主観的なものを認めてしまうと、貴族のイデオロギーとの境目が不明瞭化することになる。

ヒント■ この部分は、マンハイムがこの論文で取り組んでいることに関わる記述である。少し踏み込んで、感情的なものを「実践」、合理的なものを「理論」と読み替えてみよう。その場合、今まで見てきたそれぞれの思想が、真理と呼ばれるものを持っているけれども、それ自体が深くそれぞれの体系の概念カテゴリーの中に深く埋め込まれている。つまり、それぞれの思想圏が真理をもっているが、それらは互いにもものすごく違うのだということを具体的に見せようとしている。それぞれの思想圏がそれぞれの仕方で、理論と実践の関係を捉えている。ここにマンハイムは光を当てようとしている。

以上、2つの保守主義と市民思想の中核にある主知主義についてみてきた。次稿は、社会主義とファシズムを扱うことになる。

【注】

- 1 この部分は、長島美織, 2017, 「スタディ・クエスチョンで読む古典—「政治学は科学として成りたちうるか——理論と実践の問題」(マンハイム)を読む——(その1)」『メディア・コミュニケーション研究』70, 59-76の冒頭(59ページ)と同等の内容であるが、本稿が依拠するスタディ・クエスチョン・メソッドの骨子説明のため、繰り返して掲載している。スタディ・クエスチョン・メソッド及び学問的読みについては、「『保険とリスク』(フランシス・エワルド著)を読む—スタディ・クエスチョン・メソッドの試み—その1: 第1段落から第4段落: insuranceについて」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』24: 109-24内の「1はじめに」(P.110-113)にさらに詳しく説明しているので、併せて、参照されたい。
- 2 「『保険とリスク』(フランシス・エワルド著)を読む—スタディ・クエスチョン・メソッドの試み—その1: 第1段落から第4段落: insuranceについて」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』24: 109-24およびその後続編(順次刊行予定)は、英語の古典的論文を、この方法で読もうという試みである。
- 3 (その1)でも記載しているとおり、本稿は、2011年になされた北海道大学大学院国際広報メディア学院の講義に基づいている。糸川悦子さん、小塚洋平さんをはじめとした、院生の皆さんに感謝する。志子田敦子さんは、その講義の詳細な記録を作成して下さい。本稿はその記録をもとに、加筆修正したものであるが、特に、難解な内容をわかりやすく捉えた図は彼女に多くを負っている。
- 4 長島美織, 2017, 「スタディ・クエスチョンで読む古典—「政治学は科学として成りたちうるか——理論と実践の問題」(マンハイム)を読む——(その1)」『メディア・コミュニケーション研究』70, 59-76において掲載されている図をもとに、若干の補足を付け加えている。
- 5 つまり、現代用語でいえば、パラダイムなしに、物事を観察することは不可能だが、しかし、それは逆を返してみれば理論家自身、パラダイムに拘束されているということである。トーマス・クーンは、自然科学の分野において、このことを主張したが、それよりかなり早い時代において、マンハイムは社会科学の分野において、このようなことを指摘したのである。
- 6 これは社会学での重要なキーワードである。マックス・ヴェーバーの概念で、理念型とも言われる。理想型(理念型)において、理想という言葉でイメージされる素晴らしいものや究極の目的、良いものという意味は入っていないことに注意されたい。抽象的につくったもの、つまり、現実には存在せず、概念上、純粋な形で取り出されたもの、という意味である。自然科学で考えると、ニュートン力学において摩擦を無視して真空という「理想」状態における物体の動きを考えたことなどが該当する。理念型を巡っては、学生さんからいくつかの質問が出たので、参考までに記載しておく。
Q. ここにおける「理想型」には、具体的に対象があるのか?
A. 具体的な対象があったとしても、それは不完全なものであるとみるところが理想型=理念型の考え方である。たとえば自由主義諸国、フランスや日本の違いを述べるのではなく、自由主義的な考え方の本質を抜きとって扱うというように、国ごと、時代ごとの違いを捨象して、抽象的なレベルで本質を規定することをマンハイムはここで目指している。ただ、一方で、単に抽象的形而上学的な議論をするつもりはなく、経験的なものとの距離が遠すぎないように配慮がなされている。それをここで取り上げられた5つの「主義」を巡って行おうとしている。マンハイムは、この節を読んでわかるように、思想家や理論家の論説から〇〇主義の特徴を描き出そうとするよりは、むしろ、社会的事象や思想潮流の大きな流れをとらえ、その特徴を示そうとした。
- 7 ここで出た質問を参考までに示す。
Q. ここで述べられている行政とは第1節と同じ意味か?
A. 同じである。すなわち、再生産的行為であり、型にはまった、決断のいらぬ行為をさす。
- 8 以下のような箇所が該当する。
かれらは、特定の法律に規定された現行秩序を、そのまま秩序一般と同一視する。じつはどんな合理化された秩序もある特殊な秩序にすぎず、社会という舞台上で闘争しまっている超合理的な諸勢力の均衡にすぎないことを、かれらは自分の力では理解することができない。…(中略)…この種の行政や、法律家流の考え方の働きを支配しているのは、まだ秩序のうちに組みこまれていない新興勢力が、たとえば革命における大衆運動の蜂起という形で、時に応じて自分の前に姿を現わすのを目撃しても、どうしてもそれを

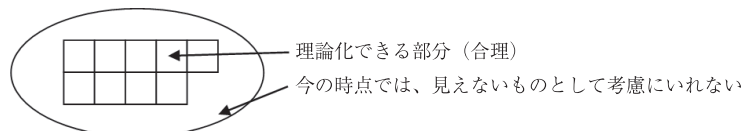
- 攪乱係数としてしか把握することができない、ということである。…（中略）…。革命はここでは、規制された秩序の内部での不規則性であって、けっして秩序の背後にある社会的勢力の生命の表現とはみなされない。しかし、じつはこの社会的勢力が、秩序をつくりだし、維持し、つくりかえてゆくのである。（215）
- 9 このようなものとして捉えられた政治を、どのような形で教えることができるのか、というのが、この論文の後半部のテーマともなる。ここで、マンハイムは、工房での「技」の習得といったことまで、視野を広げることとなる。もう少し言うと、主知主義では教えきることのできない範囲の知識があることをマンハイムは認識している。
- 10 この意味で、私たちはどちらかといえば、主知主義が強い社会に生きていると言えるかもしれない。
- 11 ここで出た質問を参考までに示す。
- Q. ここに出てくる階層と階級の違いは何か？

階級の例			階層の例
【封建社会】	【マルクス主義】	【江戸時代】	【自由主義】
領主	資本家	武士	所得
臣下	ブルジョア	農民	職業
庶民	プロレタリアート	工人	年齢
		商人	ジェンダー
商人は武士にはなりにくい等、階級移動の自由度は低い 仕事と階級が密接 経済的な豊かさや序列とは必ずしも一致しない			自由度が増した社会 職業の選択が可能

- 領主がいて、その下に臣下、部下や庶民がいるという図式が階級となるし、マルクス主義的に、資本家がいてブルジョアがいてプロレタリアートがいる、という構造も階級と呼ぶ。生産手段（生きていくための手段）と社会の位置がある程度対応しているもので、日本だと士農工商になる。階層は、そういう社会が崩れてしまい、どういう仕事にも従事できる社会を前提としている。年齢や職業選択の自由、ジェンダーに関して社会の自由度が増した場合、社会には色々な層、色々な集団やグループができる。一般的には経済という指標が強くなるので、豊かさによる階層分けというものがある一つの大きな目安として存在する。
- 12 ここで出た質問を参考までに示す。

Q. 主知主義においては、非合理的部分は認識していないのか。あるいは認識はしているが含めないのか。

A. 主知主義は、非合理的部分を片目で見ると。つまり、認識はしているが、それは、ノイズ的なもの、あるいは、理論が進んでいけば全部取り込めるはずのものだ、と考える。もっと研究していきさえすれば、もっと討論を進めていけば、合理的な理解ができるはずだ、非合理に見えるのは論議や科学的な知識が足りないからである、と主知主義は考える。すべては、探究可能である、理性や悟性で全部わかる日がくる、あくまでそれを追求したい、という強い態度が主知主義であり、これをマンハイムは、「迷うことなき楽天主義」ということばで捉えている。



現象の中では理論でわかっている部分とわかっていない部分があるのだが、議会や主知主義的な議論で取り上げられるのは、わかっている部分のみで、非合理的部分はないものとされる。つまり、議論や合意は、理論化できる部分のみを中心に行われる。例えば、リスク研究において、色々な新しいテクノロジーが社会に入ってきた時のリスク対応について考える時に、この主知主義の考え方を念頭に置くと理解しやすいかもしれない。自分達の知っていること以外にも何かあるだろう、と考えるのは主知主義的ではない。

（2017年11月7日提出、11月14日受理）

《SUMMARY》

Reading Classics through Study Questions

---‘THE PROSPECTS OF SCIENTIFIC POLITICS: The Relationship between Social Theory and Political Practice’ by Karl Mannheim---Part2

Miori NAGASHIMA

This is the second part of a series of an attempt to propose and demonstrate a new method of reading academic masterpieces, which are otherwise difficult for readers to grapple with. The proposed ‘Study Question Method’ helps students read through and understand the target academic manuscript precisely and critically. The sample piece selected in this series of essays is ‘THE PROSPECTS OF SCIENTIFIC POLITICS: The Relationship between Social Theory and Political Practice’, the second article in “IDEOLOGY and UTOPIA” by Karl Mannheim (1893~1947). This part 2 examines a first part of Section 2 of the article. It consists of study questions, and corresponding answers and comments.